

発議案第9号

物価上昇に見合う年金支給額の引上げを求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年6月25日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	三 田 登
	同	飯 川 英 樹

提案理由

国に対し、物価上昇に見合う年金支給額の引上げを強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

物価上昇に見合う年金支給額の引上げを求める意見書

総務省が公表した2025年5月の全国の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が前年同月比で3.7%の上昇となり、国民生活への物価高騰の影響は深刻さを増している。とりわけ米価の上昇が続く中で、年金を頼りに生活をしている高齢者からは「暮らしていくことができない」との悲鳴が上がっている。

そもそも、年金額を物価上昇より下回らせるマクロ経済スライドによって、第2次安倍政権以後の13年間で公的年金は実質8.6%も削減された。これがないならば、現在月額10万円の年金を受給している人は、月額で9,400円、年額で11万円も多く年金を受給できていたことになる。

年金制度改革においては、現在290兆円、給付の5年分もため込んでいる巨額の年金積立金を活用することや、高額所得者の保険料優遇を見直して応分の負担を求めることなどにより、マクロ経済スライドを見直すべきである。年金額を物価や賃金の上昇に追い付かせて引き上げ、現役世代にも減らない年金を保障することが持続可能な年金制度にとって重要であり、今こそ物価上昇に見合う年金額となるよう改革を進めるべきである。

よって、本市議会は国に対し、物価上昇に見合う年金支給額の引上げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年7月4日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様